

◆ 齡延寺 本堂前・本堂西側永代供養付樹木葬 ご利用約款 (2023.01.01 制定) ◆

「本堂前 永代供養付樹木葬」「本堂西側 永代供養付樹木葬」のお申込み、ご利用にあたり必ずお読みください。「申込書」をお送りいただいた場合、当約款のすべての事項にご理解、同意をいただいたものとみなします。必要に応じ、コピーをお取りください。

1. 齡延寺永代供養付樹木葬の概要

「齡延寺永代供養付樹木葬（以下「本施設」という）」は宗教法人齡延寺（以下「齡延寺」という）が、本施設に自身または親族等（以下「利用者様」という）の遺骨を納めることを希望する方（以下「申込者様」という）の求めに応じ、申込書にて申込者様に提示したプラン内容に則り、利用者様の遺骨を本施設に納め、供養することを目的とします。（以下申込者様と利用者様を合わせて「申込者様等」という）

2. 申込者様の制限

本施設の利用をお申込みいただけるのは、ご自身の遺骨について契約を望む方または、遺骨の所有者（祭祀継承者）または、祭祀継承者から書面口頭に関わらず委託を受けた方に限ります。いずれの場合もお申込み前に、本施設への納骨につきご親族等との合意を形成したうえでお申込みいただきます。お申込みにあたり、親族等との意見不一致による紛議・紛争により、齡延寺に一切の迷惑をかけないことを保証いただきます。

3. 本施設利用の流れ

本施設ご利用の流れは次の通りです。

- ① 申込書に必要事項をご記入のうえ、齡延寺宛に郵送にてご提出ください。
- ② 申込書が到着次第、齡延寺より申込者様へ確認のため連絡いたします。かかる連絡時に故人様のご遺骨およびプラン料金をご持参いただく日、ならびに一部個別・全部個別納骨プランをお選びいただいた申込者様については、区画の場所決めのため、ご来寺いただく日時をご相談申し上げます。料金のご持参は齡延寺からの連絡より10日間以内を原則とします。プラン料金をご持参いただいた日から土曜、日曜、祝日を除いた平日を数え、21日以内に銘板・石碑が完成いたします。
- ③ 完成した銘板・石碑が齡延寺に届き次第（合祀納骨プランのお申込みで合祀銘板彫刻利用が申し込まれなかった場合においては申込書が届き次第）申込者様へ連絡いたします。
申込書提出とプラン料金をご入金いただいたことを契機に、申込者様等へ本施設の利用権の引渡しが完了いたします。ご遺骨の引渡の際には、ご遺骨と共に、必ず埋葬許可証（火葬証明書）または改葬許可証（以下「遺骨証明書類」という）の原本をご持参ください。
- ④ お引受けしたご遺骨は、齡延寺の任意のタイミングで本施設に納骨します。特に合祀プランおよび部分納骨プランで個別に取り分けた以外のご遺骨は如何なる事情があろうとお返しすることはできず、かかるご遺骨のお返しができかねる点につき、申込者様等その他ご親族からの異議申し立てに齡延寺は一切対応いたしかねます。
- ⑤ オプションで納骨法要を承った際には、法要当日にご遺骨を本施設へ収容します。

4. 生前契約

本施設は、ご存命の方の納骨についてもお申込み、齡延寺との契約が可能です。(以下生前契約という) 生前契約の流れは次のとおりです。

- ① 3. ①に準じ、申込書をご提出ください。生前契約の場合も 3. ②に準じ、申込書が到達したら齡延寺よりお申込者様へ連絡いたします。生前契約であっても、料金のご持参は齡延寺からの連絡より、10日間以内を原則とします。プラン料金をご持参いただいた日から土曜、日曜、祝日を除いた平日を数え、21日以内に銘板・石碑が完成します。
- ② 3. ③に準じ、完成した銘板・石碑が届き次第、齡延寺から連絡差し上げます。申込書提出およびプラン料金をご入金いただいたことを契機に、申込者様等へ本施設の利用権の引渡が完了いたします。
- ③ 生前契約の利用者様につき、納骨の必要が生じた際には齡延寺までご連絡ください。ご遺骨の引渡にご来寺いただく日時をお約束させていただきます。納骨法要が必要な場合はお知らせください。ご納骨の引渡にお越しいただく際には、ご遺骨と共に、必ず遺骨証明書類の原本をご持参ください。
- ④ 納骨についての手順は 3. ④および⑤に準じます。

5. 本施設利用に係る曹洞宗入信について

本施設の利用につき、過去の宗教宗派の信仰は問わず、齡延寺の檀家となる必要はありません。ただし本施設への納骨はあくまで宗教行為であり、申込者様は本施設の利用権引渡以降、曹洞宗の教理を信奉するものとし、齡延寺は申込者様等を信者名簿に登録するものとし、かかる信奉・登録につき、申込者様等にいかなる寄付寄進・集会参加・物品購入の義務は課せられません。

6. キャンセル

本施設の性格・性質上、申込書が到達後、キャンセルはお受けできません。ご遺骨のご持参前の場合かつ齡延寺がやむを得ないと例外的に認める事情が生じた場合のみキャンセルをお受けします。

7. 免責事項

- ① 曹洞宗の経営・運営状況や天変地異、戦争、暴動、行政から要請など、齡延寺に帰責しえない事情より本施設の供用、存続に支障が生じるまたは存続が不能になった場合齡延寺は既納の料金の返金を含み、一切保証・補償いたしかねます。
- ② 本施設への納骨は所謂永代供養の対応を含みますが、永代とは齡延寺が存続する限りの長い期間を意味し、無期限、永続、永久、永遠を意味するものではありません。
- ③ 本施設に収容できるのはご遺骨のみです。危険物・衛生上問題のあるものは一切お引受けできません。
- ④ 本施設利用のお申込みにつき、お申込者様及びそのご親族と従来 of 菩提寺との間に生じた紛議・紛争に齡延寺は一切関知・関与いたしかねます。

8. 納骨後のお取り扱い

納骨後は齡延寺にて年2回の定期読経や本施設的美観維持等をいたします。いわゆるお墓参りが可能ですが、齡延寺のお墓参りに関するルール等を遵守ください。特にご供物につき、飲食物をお供えになる際には、お墓参りののち、必ずお供物をお持ち帰りください。

9. 法令変更や行政からの要請に基づく本施設の移動について
法令の変更、自治体の都市計画等により、行政からの要請のもと施設を移動する場合がございます。
10. 駐車場の利用について
齡延寺敷地内の駐車場は御檀家様専用ですので、本施設の利用のみで駐車場をご利用いただくことはできません。
11. 個人情報の取り扱い
本施設利用のお申込み・ご利用にてお預かりした個人情報は、齡延寺、プレート彫刻等に関わる提携石材業者等にてサービス提供・各種ご連絡、ご供養に関するご案内に利用させていただきます。
12. 反社会的勢力等排除について
暴力団その他反社会的勢力に属する方・類する方のお申込み・ご利用はお断りします。お申込み・ご利用後に判明した場合、申込者様等都合によるキャンセルとみなします。
13. お問合わせについて
ご契約等のお問合せは、齡延寺までお問い合わせください。
14. ご利用約款の変更について
このご利用約款は、自治体あるいは社会的要請により変更する場合があります。約款の変更時には境内の本施設周辺に明確に掲示いたします。

● 齡延寺永代供養付樹木葬のお問合せ・お申込みは齡延寺まで ●

連絡先 06-6772-0065
大阪市天王寺区生玉町 13-31